

当面のスローガン

- 本年こそ「人権侵害救済法」を制定させよう！
 - 狹山再審闘争の勝利をかちとろう！
 - 続発する差別事件の糾弾を徹底しよう！



發行所
解放新聞和歌山支局

〒640-8314
和歌山市神前 405-3
TEL 073-473-2301
FAX 073-473-2302

発行責任者
藤本哲史

2015年度 部落解放・人権行政確立要求和歌山県民集会

主催 部落解放・人權行政確立要求和歌山県実行委員会
部落解放同盟和歌山県連合会



節目の年に、由澤前委員長とともに交渉にのぞもうと決意する藤本委員長

12時30分から全体集会
がおこなわれ、主催者を代
表して田上武・県実行委員
会会長、藤本哲史・県連執
行委員長があいさつをし
た。

交渉を積んでこの県集会に参加いただき感謝します。また「同対審」答申50年という節目の年に、市町村への要請行動も感謝しています。みんなの地域での成果を出していただき、今日

11月9日、和歌山県民文化会館小ホールで部落解放・人権行政確立要求和歌山県集会「2015年度対和歌山県交渉」をひらき、県下の同盟員をはじめ、部落解放・人権行政確立要求和歌山県実行委員会（以下「実行委員会」）、部落解放和歌山県共闘会議から約400人が結集した。

「回対審」答申50年の節目に、 新たな人権行政を

いふなかで 太地町から同
和教育は必要ない、部落差
別はなくなつた、という發
言があつた。今後、太地町
への具体的な行動をおこし
ていかなければならぬ。
今日は、一人ひとりの要求
を大切にして、解放運動の
前進に向けて交渉をすすめ
てほしい」と訴えた。つぎ
に、宮本修作・県連書記長
から基調が提案された。宮
本書記長からも太地町の發
言について説明があり「人
権に関する意見書が県議会
で採択されるなど、人権推

の集会を成功させたい」とのべた。つづいて、藤本委員長は「中澤委員長が亡くなつてまもなく一年。部落大衆とともに歩んできた委員長の足跡をたどり、集会にのぞんでいきたい。今年は「同対審」答申50年、「部落名総鑑」発覚から40年

10月21日、芦原文化会館で芦原支部女性部結成大会がひらかれ、22支部目の女性部が結成された。藤本委員長は「21日は国際反戦デー。日本の平和が危ぶまれている。生活に密着した要求をもつていてる女性が、芦原支部を担つていくよう期待している」とあいさつをし、坂下君代・副部長より山本昌代・女性部長に薺冠旗を贈呈した。

県のとりくみが法制定の突破口になるといわれていい。今回、発言について「県の考え方を示されたい」と強く求めた。

延県といわれる県において
かけはなれた発言である。
11月16日に東京でひらかれ
る人権フォーラム集会は、

の発言は、県の方針とは
いれないものであり、し
るべき対応をしていく」
今後も太地町へのとりくみ

者などを「性的少数者」と表現してきたが、「左利き」や「AB型の血液」とほぼ同じ数値で、もはや少数者とは言えない。つまり

補 健

先日、政府機関の「LGBT」に関する調査結果が発表され、自認する人が増え「7・6%」と報告されている。



詩詞稿七十七

念願の女性部、結成!!

芦原支部女性部

すすんでいる。今「同性婚」は世界の潮流になってきている▼私たちは、さまざまな個性をもつていて。容姿、運動能力、知識、言葉や表現、思考や指向、性格：色々だ。もちろん左利きもあれば右利きもある。それらすべてをふまえて『個人として尊重される』ということが人権の基本である▼今から「障害者差別解消法」がスタートするが、すべての差別的偏見と固定観念の壁を打ち壊し『人間の尊厳』を確立する年にしたいと思う師走である。(S-I)